



郡山出張所グラフィティ Vol.105

(2011/1/26発行)

郡山市における高病原性鳥インフルエンザの発生について

～河川敷等で野鳥の死骸等を見つけた際には情報をお寄せ下さい～

郡山市の豊田浄水場において発見された野鳥(キンクロハジロ(カモ類)の死骸)から、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。環境省では1月19日(水)に発生地周辺10km圏内の警戒レベルを最高ランクの「3」に引き上げ、福島県や郡山市が野鳥などの監視活動を強化しています。

(阿武隈川において重点的に監視する地域は、郡山市西田町・阿武隈橋付近～須賀川市の阿武隈川と釈迦堂川合流点付近です)

1月21日(金)と22日(土)には、環境省・福島県合同でウイルス拡散の有無を調査するため、郡山市富久山町堂坂地内の白鳥飛来地において野鳥の糞便採取調査が実施されました。

(この調査は、発生地周辺10km圏内で野鳥が集まる数箇所を対象に調査されています)



今回採取された野鳥の糞便サンプルは、今後、国立環境研究所にて検査される予定です。郡山市内では、今のところキンクロハジロ以外で高病原性鳥インフルエンザは確認されておりませんが、むやみに野鳥に近づいたり、糞に接触しないようお願いします。

・阿武隈川付近で野鳥に異常(死骸、衰弱など)を発見した場合は、下記まで連絡をお願いします。

連絡先：①県中地方振興局 県民環境部 県民生活課 024-935-1295
②最寄りの市町村役場まで
③国土交通省 福島河川国道事務所 郡山出張所 024-943-6591

郡山市富久山町堂坂・白鳥飛来地への入場ゲートは、鳥インフルエンザが近隣の郡山市豊田町で確認されたことや、同箇所が監視区域内であり白鳥などを観察しに多数の車両が出入りすることなどを考慮し、しばらくの間、閉門することとしております。ご理解の程よろしくお願いたします。



郡山市 堂坂地内の入場ゲートは閉門中

鳥インフルエンザ対応のため、しばらくの間閉門します。ご理解の程よろしくお願いたします。



・野鳥との接し方について



(福島県ホームページより)

1. 死亡した野鳥など野生動物には、素手でさわらないで下さい。また、同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡していたら、お近くの福島県出先機関や市町村役場にご連絡下さい。
2. 日常生活において野鳥など野生生物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていたただければ、過度に心配する必要はありません。
3. 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにして下さい。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行って下さい。
4. 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえるのは避けて下さい。

お問い合わせはこちら

〒963-8071

福島県郡山市富久山町久保田字中台12
国土交通省 福島河川国道事務所
郡山出張所グラフィティ編集委員会

TEL 024-943-6591 (代表)

HP <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>



周りのみんなにも呼びかけて
注意・予防しましょう！

